求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止に関する基本方針

株式会社リード

１．目的

株式会社リード（以下「当社」という。）は、採用選考活動その他の求職活動等（以下「求職活動等」という。）に参加する求職者等が、性的な言動により求職活動等を阻害されることのないよう、事業主として必要な措置を講じることを目的として、本方針を定める。

２．基本方針

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（以下「求職者等セクハラ」という。）を行ってはならないことを、全ての役員・従業員に周知徹底する。当社は、求職者等セクハラの防止に努めるとともに、万一発生した場合には、行為者に対して厳正に対処する。

３．求職者等セクハラの定義

求職者等セクハラとは、当社が雇用する労働者による性的な言動により、求職活動等に参加する求職者等の求職活動等が阻害されることをいう。「求職活動等」には、次の活動が含まれる。

（１）採用面接、会社説明会、インターンシップ等の社内外イベントへの参加
（２）ＯＢ・ＯＧ訪問その他当社従業員への訪問・面談
（３）教育実習等の実習の受講
（４）その他前各号に類する求職活動等（ＳＮＳ等オンラインを介したものを含む）

４．禁止行為

役員・従業員は、求職活動等に参加する求職者等に対し、次に掲げる言動を行ってはならない。

（１）性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること等、求職者等に対する性的な言動又は行動
（２）必要なく身体に触れること、性的な関係を強要することその他の性的な言動又は行動
（３）交際状況、結婚・出産の予定、その他業務上必要のない私的な事項について質問し、又はからかうこと
（４）面談の実施方法（時間・場所・ＳＮＳ等の利用を含む。）について、あらかじめ定めたルールに反する対応を行うこと

５．面談等の実施ルール

役員及び従業員は、求職者等と面談し、又は連絡を行う場合には、次の各号に定める事項を遵守すること。

（１）面談は、原則として業務時間内に、社内又はオンライン会議システムを利用して実施すること

（２）原則として、求職者等との連絡には会社ＰＣ又は社用携帯等を使用し、私用ＳＮＳその他の個人的な連絡手段による連絡先の交換は行わないこと

（３）求職者等への対応は複数名で行うものとし、やむを得ず単独で対応する場合は事前に上司へ報告すること

６．相談窓口

求職者等セクハラに関する相談は、当社総務部の相談窓口にて受け付ける。相談者の秘密は厳守し、相談したことを理由に不利益な取扱いを行わない。

求職者等に対しては、採用面接時の案内文書、求人票・採用ＨＰ等を通じて、上記相談窓口を周知する。

７．相談を受けた場合の対応

当社相談窓口に寄せられた相談については、事実関係の確認、行為者への対応、再発防止に向けた措置の検討を行う。当社は、必要に応じて事実確認への協力、就業規則等に基づく行為者への処分その他の対応を行う。

８．プライバシーの保護及び不利益取扱いの禁止

当社は、相談者・行為者等関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じる。また、求職者等が相談を行ったこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、当該求職者等に対して不採用とすることその他不利益な取扱いを行わない。

９．周知・啓発

当社は、本方針及び求職者セクハラの防止について、研修その他の方法により、役員・従業員に対して周知徹底を図る。